



松尾

幸一郎がアライドアーキテクツ<6081>株式の大量保有報告書を提出



アライドアーキテクツ<6081>について、松尾

幸一郎が12月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、松尾

幸一郎のアライドアーキテクツ株式保有比率は、7.96%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月29日。